

富山県警察サイバー犯罪対策課・Twitter 運用ポリシー

1 目的

この運用ポリシーは、富山県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課（以下「運用所属」という。）の Twitter の運用及び Twitter アカウント（@ToyamaPolice_Cy）（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めることを目的とする。

2 基本方針

当アカウントは、専ら、運用所属からの投稿専用とし、原則として、通報及び相談の受理や個々の意見への対応、返信等は行わない。

3 運用方法

(1) 投稿内容

犯罪の実行者募集やこれに対する応募の投稿に関し、個別警告等を実施する。

(2) 投稿時間

原則として、平日の執務時間内とする。

(3) フォロー等

原則として、他のアカウントのフォロー等は行わない。

(4) アカウントの公表

富山県警察のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防止するため、当アカウント名を富山県警察インターネットホームページ（以下「富山県警察ホームページ」という。）に明示する。

(5) 緊急対応を要する情報提供等

緊急の対応を要する情報提供については、従来のとおり 110 番通報でのみ対応する。また、要望や苦情等については、従来に対応窓口があることから富山県警察が利用アカウントによって返信するものではない。

(6) アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて事前の告知なく閉鎖する。

4 免責事項

(1) 運用所属は、ユーザーが当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負わない。

(2) 運用所属は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する返信、リツイート、コメント等について一切責任を負わない。

(3) 運用所属は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

5 書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、ユーザーに予告なく削除又はアカウントのブロック等の措置を行う。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び風評やそれを助長させるもの
- (9) プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- (11) 運用所属が発信する内容の一部又は全部を改変したもの
- (12) 運用所属が発信する内容に関係のないもの
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (15) その他、運用所属が不相当と判断したもの

6 運用ポリシー

この運用ポリシーは必要に応じて、事前の告知なく変更する場合がある。

その場合は、変更した旨を当アカウントを通じて周知するとともに、富山県警察ホームページでも周知する。